

日本労働年鑑 第57集 1987年版  
The Labour Year Book of Japan 1987

第四部 労働組合と政治・社会運動

II 社会運動の動向

1 平和・社会運動

2 八五年の原水爆禁止運動

八五年大会の準備過程での紛糾

八五年五月一四日、八五年世界大会の開催をめざす関係団体の初会合がもたれた。参加団体は、原水協、平和委、原水禁、総評、中立労連、地婦連、日青協、生協連、婦人有権者同盟、日本山妙法寺、日本被団協の一一団体で、「原水爆禁止関係団体懇談会」を発足させた。懇談会は計六回にわたる話し合いをつづけ、六月二五日、世界大会は実行委員会が主催するものとし、それが構成されるまでの「中継ぎ」として準備会が準備にあたる、との合意のもとに、同じメンバーによる準備会を発足させた。

ところが、実行委員会をどのような団体・個人で構成するかをめぐって、関係団体間で意見が対立、実行委員会の発足は大幅に遅れることになった。原水協、平和委員会は「一一団体で一致できる団体、個人で」実行委員会をつくることを主張、原水禁、総評などは「一一団体で推薦できる団体、個人」を主張した。

原水禁側は、原水協の態度を「平和事務所のメンバーを、世界大会に参加させないことを唯一の目的とする原水協の特殊な事情によるきわめて政治的な主張」であり、「原水禁運動は国民運動で、差別され、選別されることがあってはならない。そうしたことがおこなわれるならば、運動の幅をせばめるだけでなく、運動の生命力を殺す」(『社会新報』八五年七月五日付)ものだと批判した。これにたいし、原水協は、「総評、原水禁は八五年世界大会の主催組織をそれぞれの推せんする団体は無条件にいれで構成する「門戸解放」を主張し、『平和事務所』だけでなく「千人委員会」や、「平和懇」等を導きいれて、統一された原水爆禁止運動と世界大会全体の変質をすすめるものであり、「世界大会主催組織がつねに一致する団体、個人で構成されてきた、七七年いらいの共闘のルール」(「原水協第一六四回常任理事会決定」『原水協通信』八五年一〇月六日付)にしたがうべきだと応酬した。

議長役の市民団体の側は、七月九日、「さしあたり昨年の一〇九団体をベースに実行委員会を発足させる」との提案をおこなったが、原水禁は、「団体を選別するという誤りをおかしている」とする総評、中立労連、新産別との連名になる「私たちの見解」を発表してこれを拒否した。その後、いく度かの調停策も実らず、結局、七月二五日の準備会をもって討議は打ち切られ、二七日、一九団体で実行委員会が発足することになった。

実行委員会構成団体は、先の一〇九団体のほかに、新産別、WILPF日本支部、護憲連合、宗教NGO、科学者会議、草の実会、主婦連、核兵器廃絶を求める法律家運動の各団体である。

実行委員会構成をめぐる紛糾のあおりで、代表委員は、代表委員派遣を辞退した草の実会を除く一八団体の代表と広島、長崎の地元代表を加えた二五人となり、八四年大会の四九人から半減した。これらのことから、長年原水禁運動にたずさわりの運動と理論の両面で指導的立場にあった人々が実行委員会から抜け、「従来よりも幅がせまくなった印象を内外に与え、大会文書づくりの上でも影響が出る」(『朝日新聞』八五年八月一〇日付)結果となった。また、この結果は原水禁側に強い不満を残し(八五年大会とその経過をめぐる総括を参照)、八五年大会における一定の混乱と、八六年の「分裂」の要因ともなった。

## 原水爆禁止八五年世界大会

原水爆禁止八五年世界大会は、八月二～三日国際会議(広島)、六月ヒロシマのひろば、八～九日世界大会・長崎の日程でおこなわれ、海外三七カ国、一六国際組織、一一九人の代表と二万人の日本代表が参加した。

## 世界大会国際会議

八五年世界大会国際会議は、八月二日、広島国際ホテル別館で開会した。午前一〇時からの開会総会では、シドニー・レンズ(アメリカ)、関屋綾子(YWCA)など七氏を議長に選出、宗教NGOの相原和光YMCA国際平和研究所長が開会のあいさつをおこなった。つづいて伊東壮日本被団協代表委員が主催者を代表してあいさつに立ち、ひきつづき、海外代表、日本代表からの報告がおこなわれた。

国際会議第二日は、午後から二会場で分散会を開催、午後七時からは閉会総会がおこなわれ、「広島・長崎被爆四〇周年にあたり、原水爆禁止世界大会国際会議・広島から世界の人びとへのよびかけ」を採択、山口勇子原水協代表理事の閉会あいさつで終了した。

国際会議では準備段階の紛糾が持ちこされ、代表委員である黒川総評議長、森滝原水禁代表委員、飛鳥田護憲連合議長、藁科中立労連議長、河合新産別委員長の五団体代表は出席をとりやめた。また、原水禁が招待したうちの約四〇人の海外代表も参加しなかった。なお、欠席問題について『社会党国民運動局報告』(八五年九月五日)は「代表委員は、以前からの日程等もあり、事実上参加出来ない状況が生まれた。意識的に代表委員が会議をボイコットしたのではない」と述べている。

二日夜の起草委員会でも、開会が五時間あまり遅れ、「よびかけ」(案)をめぐる激論がかわされた。なお、その内容については前記『原水協通信』一〇月六日付および『社会新報』八月六日付を参照。

## ヒロシマのひろば

ヒロシマのひろばは、六日午後一時から海外代表百余人、日本代表一万人を迎えて開かれた。会議は佐久間広島原水協理事長が開会あいさつをおこなったのにつづいて、広島実行委員会の立川・広島修道大学長が主催者あいさつにたち、中林日生協名誉会長が世界大会実行委員会を代表してあいさつをおこなった。会議は最後に「ヒロシマのひろばからのアピール」を採択し、終わった。

## 世界大会・長崎

世界大会の分散会・フォーラムは、八月八日、長崎市内一三会場で全国から一万人の代表が参加して開かれた。各会場は、それぞれ非核自治体運動、被爆者援護法制定などのテーマをかかげた。

九日は、長崎市国際体育館を会場に、世界大会・長崎が開かれ、九三〇〇人が参加した。小野寺

喜一郎(日青協)ら七氏が議長団に選出されたあと、真柄総評事務局長が議長団を代表してあいさつをおこなった。つづいて主催者を代表して紀平婦人有権者同盟会長があいさつに立った。国際会議、分散会・フォーラムのまとめ報告がなされたのにつづいて、中国、オランダなどの海外代表と長崎、香川、沖縄の日本代表が発言をおこなった。被爆者の訴えの後、被爆者援護法制定のための特別決議、世界大会・長崎の決議「被爆四〇周年にあたり長崎からの訴え」が採択され、ここに八五年世界大会はその全日程を終了した。なお、この「長崎からの訴え」をめぐっても、原水協、原水禁双方が対立し、このため佐々木実行委員会事務局長が「この『訴え』は外国代表を拘束するものではない」と補足説明をおこなう一幕もあった。

なお、大会で採択された諸文書については、『原水協通信』九月六日付に全文が掲載されている。

#### 原水協・原水禁の独自集会

世界大会の一連の行事と並行して、大会実行委員会を構成する原水協、原水禁は独自の集会を開催した。

それぞれの日程と参加者などは以下のとおり。

〈原水協〉(1)八月四～五日。核廃絶のための国際会議。広島。二七人の海外代表と二〇人の日本代表。(2)八月六日。核兵器廃絶のための国際共同行動デー日本原水協広島集会。六〇〇〇人。(3)八月七日。日本原水協長崎集会・分散・分科会、討論集会。八月九日。長崎集会。六〇〇〇人。なお、これらの行事の詳細と大会諸文書は『原水協通信』九月六日付を参照。

〈原水禁〉(1)八月四～六日。被爆四〇周年原水爆禁止本大会・広島。八〇〇〇人。(2)長崎結集集会。四〇〇〇人。(3)八月一一～一三日。国際連帯集会。沖縄。海外代表三二人など。

原水禁の独自集会とは別であるが、関連する企画として、八月一、二日の両日、東京において「ヒロシマ・ナガサキ四〇年国際フォーラム」がおこなわれ、海外からの参加者約二〇人を含む一〇〇人余りが参加した。このフォーラムは磯村英一核禁会議議長、新村猛反核千人委員会代表世話人など六氏が呼びかけたものであるが、共産党はこれが「国際大会をつぶした場合の代替物とみなして」企画されたものであり、「かれら(原水禁など——筆者注)が招待した世界大会への海外代表を、世界大会国際会議(八月二～三日)には参加させず、この『国際フォーラム』なるものに参加させることを、実際に実行した」(『赤旗』八六年六月二八日付)と批判している。また、八月四日、「国際核ヒバクシャ・フォーラム」が広島でおこなわれ、一五カ国、四七人の海外代表を含む一三〇人が参加した。これらの独自集会と関連行事の詳細と大会諸文書は『原水禁ニュース』一〇月一日付を参照。

#### 八五年原水禁世界大会の総括をめぐって

八五年原水禁世界大会については、その準備段階からの紛糾から、原水協、原水禁双方がまったく異なる評価を下すことになった。

原水協は、八五年九月一九、二〇日の両日、第一六四回常任理事会を開いて、「変質、解体、分裂策動のりこえ世界大会成功」という総括文書を採択した。

一方、総評は、八六年二月四～五日の第七四回臨時大会で、「原水爆禁止一九八五年世界大会の経過と総括」と題する付属資料を配布し、「八五年世界大会は国際世論、国内世論に向けて有効な運動提起が出来ずに終わった大会であった」と否定的な評価を下した。

また、原水協が、反核国際共同行動の前進と発展の方向と展望を示すもので、「三〇年余に及ぶ原水爆禁止運動が被爆四〇周年にきりひらいた新たな到達点」と評価する「広島からのよびかけ」にたいしても、総評文書ではそれを「否定するものでなく」としながらも、「新たな運動体と運動を具体的に提起し得ることもなく、『呼びかけ』などの文言にこだわるあまり、世界大会が国民から遊離した

ものになってしまった」と総括している。

総評文書はまた、「市民団体」についても「『一致する団体、個人論』に引きずられ今後にも多くの問題を残した」と強く批判している。

こうして、総評は「八五年原水禁世界大会は運動の原点に立脚した転換期をみすえたものとなった」との認識のもとに、「四一周年を迎える八六年の八月については、早い時期に、反核、反戦・平和で一致できるすべての市民団体、労組、個人で大会実行委員会を発足させるよう呼びかけ、国民的に開かれた集会や諸会議を開催するよう準備する」と新たな枠組みの運動を提起した。

#### 八五年核禁会議全国集会

八五年核禁会議全国集会は、八月二日、長崎市平和会館で開催され、一〇〇〇人が参加した。

集会では、核禁会議を代表して磯村議長が、つづいて、同盟山口副書記長、民社党三治国民運動委員長、本島長崎市長等がそれぞれあいさつした。また磯村議長から長崎市などにたいし、総額三〇二五万円が贈呈された。集会は最後に、『核兵器廃絶を求めるアピール』を、満場一致で採択した。

また、全国集会にさきだち、七月三〇日、広島市平和記念館において、三〇〇人が参加して広島地方集会が開催され、シンポジウム『核廃絶をめざして』などがおこなわれた。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---